



熊本県公報

第13150号
令和4年(2022年)
8月2日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (砂防課) 1
- 土砂災害警戒区域の指定…………… (〃) 2
- IT資産管理システム用ソフトウェアの借入に係る一般競争
入札の参加資格等…………… (システム改革課) 2
- 土砂災害警戒区域の指定…………… (砂防課) 2
- 土砂災害警戒区域の指定…………… (〃) 3
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… (〃) 3
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (〃) 4
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… (〃) 4
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… (〃) 4
- 土砂災害警戒区域の指定…………… (〃) 5
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (〃) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法
律に基づく事業者の廃止…………… (障がい者支援課) 5
- 令和4年度土木一式工事に係る一般競争入札に参加する者に
必要な資格等に関する公示…………… (監理課) 6
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 7
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 7
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (〃) 7

公 告

- IT資産管理システム用ソフトウェアの借入に係る一般競争
入札の実施…………… (システム改革課) 8
 - 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 11
 - 令和4年度(2022年度)熊本県登録販売者試験の実施…………… (薬務衛生課) 11
 - 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 13
 - 農用地利用配分計画の認可…………… (〃) 13
 - 国道266号地域連携推進改築(新大矢野トンネル)工事に
係る一般競争入札の実施…………… (監理課) 13
 - 県営土地改良事業計画の決定…………… (農村計画課) 19
- 登 載 依 頼**
- うなぎの採捕制限…………… (有明海区漁業調整委員会) 19

告 示

熊本県告示第539号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和4年(2022年)8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
茂呂葉	球磨村一勝地	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
別府峯	球磨村渡	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり

(別図1から別図2は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部球磨地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第540号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和4年（2022年）8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
別府峰2	球磨村渡	別図のとおり	土石流

（別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部球磨地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第541号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和4年（2022年）8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
IT資産管理システム用ソフトウェアの借入 一式
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和4年（2022年）8月16日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年（2025年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年（2024年）10月1日から令和6年（2024年）11月30日（熊本県の休日等を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1号第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県告示第542号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和4年（2022年）8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中津浦	天草市有明町楠甫	別図1のとおり	地滑り
元浦北	天草市御所浦町御所浦	別図2のとおり	地滑り
元浦	天草市御所浦町御所浦	別図3のとおり	地滑り
中浦	天草市倉岳町浦	別図4のとおり	地滑り
打田	天草市栖本町内田、 天草市栖本町馬場	別図5のとおり	地滑り
宗土岐	天草市栖本町河内	別図6のとおり	地滑り
野田迫	天草市栖本町湯船原	別図7のとおり	地滑り

(別図1から別図7は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第543号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和4年（2022年）8月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
尾越の崎	上天草市大矢野町登立	別図1のとおり	地滑り
岩谷	上天草市大矢野町登立	別図2のとおり	地滑り
賤の女	上天草市大矢野町上	別図3のとおり	地滑り
西目	上天草市松島町合津	別図4のとおり	地滑り
釜	上天草市松島町阿村	別図5のとおり	地滑り

(別図1から別図5は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第544号

平成25年（2013年）3月26日熊本県告示第285号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和4年（2022年）8月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
田代	球磨村一勝地	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部球磨地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第545号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和4年（2022年）8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
田代	球磨村一勝地	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部球磨地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第546号

平成19年（2007年）2月21日熊本県告示第154号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和4年（2022年）8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
柳詰2	球磨村一勝地	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
柳詰1	球磨村一勝地	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり

(別図1から別図2は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部球磨地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第547号

平成25年（2013年）3月29日熊本県告示第357号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和4年（2022年）8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
高沢南-3	球磨村神瀬	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部球磨地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第548号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和4年（2022年）8月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
柳詰2	球磨村一勝地	別図1のとおり	土石流
柳詰1	球磨村一勝地	別図2のとおり	土石流

(別図1から別図2は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部球磨地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第549号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和4年（2022年）8月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
高沢南-3	球磨村神瀬	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部球磨地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第550号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

令和4年（2022年）8月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
夢のかけ橋 八代市昭和同仁町338-638	株式会社 掛け橋 宇城市松橋町両仲間1641-1 松永 秀光	居宅介護、重度訪問介護	令和4年（2022年）8月1日

熊本県告示第551号

令和4年度(2022年度)において熊本県が発注する建設工事のうち地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)が適用される建設工事に係る入札参加者資格を得ようとする者の申請方法等について、特例政令第4条の規定に基づき次のとおり告示する。
令和4年(2022年)8月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

第1 調達の対象となる建設工事の種類
第1 土一式工事(建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)別表第1に掲げる「土一式工事」をいう。)

第2 申請の受付期間
令和4年(2022年)8月3日(水)から令和4年(2022年)8月19日(金)までとする。その後も申請を受け付けるが、この場合は入札に間に合わないことがある。

第3 申請の方法等

1 申請の要件

本申請は、別公告する特例政令が適用される建設工事に係る一般競争入札についての競争参加資格確認申請書を提出した時に限り行うことができる。

2 申請書の入手方法

「入札参加者資格審査申請書(建設工事)」(以下「申請書」という。)の入手方法は、第9の問合せ先に問い合わせること。

3 申請書の提出方法

申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、「入札参加者資格認定通知書」を郵送するための郵便切手(第一種定形郵便物の料金に簡易書留料金を加算した額)を貼った定形封筒とともに、第9の提出場所に持参すること。

(1) 工事経歴書

(2) 営業所一覧表

(3) 法第27条の23第1項の規定による審査(以下「経営事項審査」という。)の結果通知書(入札参加者資格の審査の申請をする日の1年7月前の日の直後の営業年度終了の日以降のもので、直近の審査基準日のもの)の写し

(4) 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書

(5) 申請日の直前の次に掲げる税の納税証明書

ア 国税

申請者が法人である場合は法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(課税事業者の場合に限る。)、申請者が個人である場合は所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(課税事業者の場合に限る。)

イ 熊本県税

申請者が法人である場合は法人事業税、自動車税その他の県税の納税証明書、申請者が個人である場合は個人事業税、自動車税その他の県税の納税証明書(熊本県内に事業所を有する者に限る。)

4 申請書等の作成に用いる言語等

(1) 申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

(2) 申請書及び添付書類中の金額については、日本国通貨額を記載すること。(外国貨幣額にあっては、出納官事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条の外国貨幣換算率により換算した日本国通貨額を記載すること。)

第4 競争に参加することができない者

次に掲げる者のいずれかに該当する者

1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の4第1項に該当する者

2 令第167条の4第2項に該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者

3 経営状態が著しく不健全であると認められる者

4 申請書又は添付書類において、重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

5 第1の建設工事の種類について、法第3条の規定による許可を受けていない者

6 第1の建設工事の種類について、経営事項審査を受けていない者

7 国税及び熊本県税の納税を怠っている者

8 その他熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱(平成15年熊本県告示第221号)第3条各号のいずれかに該当する者

第5 入札参加者の資格及びその審査

1 第4の競争に参加することができない者については、入札参加者資格がないと認定する。

2 第4の競争に参加することができない者以外の者については、申請日の直前に受けた経営事項審査の総合評点の高い順に配列し順位を付して一般競争(指名競争)入札参加資格があると認定する。

第6 資格審査結果の通知

「入札参加者資格認定通知書」により通知する。

- 第7 資格の有効期間及び更新手続
 - 1 入札参加者資格の有効期間
資格認定の日から令和5年(2023年)3月31日までとする。
 - 2 有効期間の更新手続
1の有効期間の経過後も引き続き入札参加者資格を得ようとする者は、令和4年度(2022年度)中に令和5年度(2023年度)に係る競争参加者の資格に関する告示を予定しているので、当該告示に従い入札参加者資格の審査の申請をすること。
- 第8 その他
 - 1 特定建設工事共同企業体についての申請方法等については、特定建設工事共同企業体により競争を行わせる工事ごとに別に公告する。
 - 2 既に入札参加者資格の申請を行い認定された者は、本告示による入札参加者資格の申請を行う必要はない。
- 第9 申請書の提出場所及び問合せ先
郵便番号862-8570
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県土木部監理課建設業班
電話096-333-2485

熊本県告示第552号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和4年(2022年)8月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和4年(2022年)8月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	小川嘉島線	宇城市豊野町上郷字松ケ迫 1384番1地先から 宇城市豊野町上郷字南五反田 1492番3地先まで	545.0	防交安 (交通安全)

2 供用を開始する期日 令和4年(2022年)8月2日

熊本県告示第553号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和4年(2022年)8月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社りんく	訪問看護ステーション りんく	宇城市小川町河江192番地3	令和4年(2022年)8月1日	訪問看護

熊本県告示第554号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
令和4年(2022年)8月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社りんく	訪問看護ステーション りんく	宇城市小川町河江192番地3	令和4年(2022年)8月1日	介護予防訪問看護

公 告

熊本県公告第520号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）8月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

IT資産管理システム用ソフトウェアの借入 一式
管理するクライアント台数：7,000台

(2) 業務に係る発注・契約担当部局

熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班
（熊本県庁行政棟新館9階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2143

ファックス番号 096-381-8211

(3) 業務に係る入札担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

(4) 借入機器等の内容

IT資産管理システム用ソフトウェアの借入に係る要求仕様書（以下「要求仕様書」という。）による。

(5) 借入期間

令和4年（2022年）12月1日（木）から令和9年（2027年）9月30日（木）まで

(6) 納入期限

令和4年（2022年）11月30日（水）

(7) 納入場所

熊本県行政棟新館9階

※ 詳細な場所は、県から別途指示する。

(8) 入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者 イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者 ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(9) 入札金額

入札金額は、1か月当たりの賃借料とする。見積りに当たっては、58月賃借料率で計算すること。なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(10) 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。

(11) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち熊本県区分が「委託」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期

間

イ 公告の日から令和4年(2022年)8月16日(火)午後5時まで

ウ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

エ 提出の方法
イの提出先への公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、ア(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(2) 申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 要求仕様書の内容を満たしていることを証明できること。

(5) 今回導入し、過去5年以内、導入実績があるソフトウェアについて、都道府県または政令市へ公告の日から概ね過去5年及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 機能等証明書、機能性能等に関する仕様及び添付書類

(2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札をする場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を、書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
公告の日から令和4年(2022年)8月30日(火)午後5時まで

(4) 提出先
1(3)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)8月30日(火)午後5時まで受け付ける。

(2) 要求仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)9月13日(火)まで行う。

(3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年(2022年)9月12日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和4年(2022年)9月13日(火)午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)9月12日(月)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入

- 札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員）の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までには再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができ、
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価の入札者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約を締結しようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に賃借月数（58月）を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨と

- する。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（要求仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班

電話番号 096-333-2143

ファックス番号 096-381-8211

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of the products to be rent:

7000 sets of asset management system

(2) Date and Place for tender:

Date: 10:00 a.m. September 13, 2022

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,

Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

System Reform Division, Digital Strategy Bureau, Department of Planning and Development

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

(9th floor of Prefectural Government New Building)

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2143

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第521号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法律第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和4年（2022年）8月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥 第132 2号	魚かす 粉末	魚かす 粉末1 号	窒素全量： 6.5 りん酸全量 ：7.0	該当なし	清水正廣 熊本県天草市牛 深町3338番 地1	令和10年 (2028 年)7月2 4日

熊本県公告第522号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定による登録販売者試験（以下「試験」という。）を次のとおり実施する。

令和4年（2022年）8月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 試験の期日及び場所

- (1) 期日
令和4年(2022年)12月11日(日)
- (2) 場所
熊本学園大学4号館 熊本中央区大江2丁目5番1号

2 試験時間、試験項目及び問題数

試験時間、試験項目及び問題数は、次のとおりとする。

試験時間	試験項目	問題数
午前10時30分から午後0時30分まで	医薬品に共通する特性と基本的な知識	20問
	人体の働きと医薬品	20問
	医薬品の適正使用と安全対策	20問
午後2時から午後4時まで	主な医薬品とその作用	40問
	薬事に関する法規と制度	20問

3 受験申請に当たっての注意事項

- (1) 令和4年度熊本県登録販売者試験については、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、以下の①から③のいずれにも該当しない方は、登録販売者試験の受験を控えること。
 - ① 熊本県内にお住まいの方
 - ② 熊本県内の店舗にお勤めの方
 - ③ 熊本県内の学校に在学中の方
- (2) 以下の①から④の全てを厳守することとし、これに同意できない方は受験しないこと。
 - ① マスクを持参し、試験会場ではマスクを着用すること
 - ② 試験当日に検温等を実施し、体調が悪い場合には受験を控えること
 - ③ その他、家族等の健康状態についても十分注意しておくこと
 - ④ 休み時間等には会場での私語を慎むこと
- (3) 新型コロナウイルス感染症の発生状況により、日時、場所等が変わる可能性がある。その場合は、令和4年(2022年)12月7日(水)午後3時までに熊本県のホームページにて公表する。

4 受験手続等

- (1) 受験申請書等の請求
 受験申請書等は、熊本県のホームページに掲載するほか、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課で配布する。
 なお、郵便により受験申請書等を請求する場合は、表面に「登録販売者試験受験申請書請求」と朱書した封筒に、返信用封筒(返信先を明記し、120円分(1部請求の場合)の郵便切手を貼付した角形2号封筒)を同封の上、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課に請求すること。
- (2) 受験申請書等の提出期間
 令和4年(2022年)8月22日(月)から9月2日(金)までとし、令和4年(2022年)8月22日(月)から9月2日(金)までの間の消印があるものを有効とする。
- (3) 受験申請書等の提出先
 受験申請書等の提出方法は書留(簡易書留も可)による郵送に限るものとし、封筒の表面に「登録販売者試験受験申込」と朱書きすること。
 宛先 郵便番号 860-0846
 熊本城東郵便局留
 熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課宛て
- (4) 提出書類
 受験申請に当たって提出する書類は、次のとおりとする。
 ア 登録販売者試験受験申請書
 申請書の記入は、黒か青のボールペン又は万年筆で記入すること。シャープペンシルやフリクションボール等記入後に消せるものは使用不可とする。
 イ 写真台帳
 ウ 写真(提出前6か月以内に撮影した、縦5センチメートル、横4.5センチメートル程度の大きさのものとし、上半身、脱帽、正面向きで、本人であることが確認できるものとする。また、この写真の裏面に氏名及び生年月日を明記し、写真台帳に貼付すること。)
- (5) 受験手数料
 13,000円
- (6) 受験票の送付
 受験申請書等の受付後、令和4年(2022年)11月初旬に受験者宛てに送付する。

5 正答及び合格基準の公表

令和4年(2022年)12月15日(木)午前10時に、熊本県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県保健所に正答及び合格基準を掲示するほか、熊本県のホームページに

掲載する。

6 合格発表

令和5年(2023年)1月18日(水)午前10時に、熊本県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県保健所に合格者一覧表を掲示するほか、熊本県のホームページに掲載するとともに、合格者宛てに合格通知書を郵送する。

7 問合せ先

(1) 試験問題に関する問合せ

熊本県健康福祉部健康局業務衛生課

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話 096-333-2242

(2) 受験手続きに関する問合せ

熊本県登録販売者試験コールセンター

電話 096-325-8193 (平日9:00~17:00)

開設期間 令和4年(2022年)8月15日(月)~9月2日(金)まで

熊本県公告第523号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)8月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
上野 幸述	上益城郡甲佐町横田	下益城郡美里町大沢水字大原1419番ほか2筆
株式会社北崎牧場	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡あさぎり町深田西字西ノ迫2285番1ほか2筆

2 認可年月日

令和4年(2022年)7月25日

熊本県公告第524号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)8月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
吉松 利則	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字上高原58番53ほか13筆
池田 昌彦	球磨郡相良村深水	球磨郡相良村大字川辺字七折1478番2ほか4筆
株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡相良村大字川辺字佐土原288番1ほか1筆

2 認可年月日

令和4年(2022年)7月25日

熊本県公告第525号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第84条第1項の規定により公告する。

令和4年(2022年)8月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

第1 競争入札に付する事項

- 1 工事番号 令和4年度債務 地域連携国道 第0226-A-101号 合併
- 2 工事名 国道266号地域連携推進改築(新大矢野トンネル)工事 他合併
- 3 工事場所 上天草市大矢野町登立地内

- 4 工事概要 トンネル工
- 道路規格 第1種第3級 (設計速度 V=80 km/h)
- 工法 NATM工法
- 延長 972.4 m (うちトンネル925.0 m)
- 幅員 車道 (7.0 m) / 全幅 (13.5 m)
- 内空断面 92.4 m²
- ロックボルト (L=6.0 m) 20,591本
- フォアポーリング (L=3.0 m) 4,511本
- 注入式フォアポーリング (L=3.0 m) 200本
- 小口径長尺鋼管フォアパイリング (L=12.5 m) 31本
- 小口径長尺鋼管フォアパイリング (L=15.5 m) 33本
- H型支保工 925基

5 工 期 契約締結日の翌日から令和7年(2025年)9月30日まで
(余裕期間90日間を含む)

6 予定価格 5,305,216,400円
(入札書比較価格4,822,924,000円)

7 その他

- (1) 本工事は、入札時に技術申請書等の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の対象案件である。指定期日までに技術申請書等を提出しなかつた者は、入札してはならず、技術申請書等を提出しなかつた者の行った入札は無効とする。技術申請書のうち施工計画書が白紙の場合も、技術申請書等の提出がない場合と同じ扱いとする。
- (2) この入札は、電子入札システムを利用して行う入札である。ただし、電子入札システムにより、難しい場合は、承認を得る面書による入札方式に代えることができる。
- (3) この入札は、入札前に競争参加資格の審査による事前審査型入札である。
- (4) この入札には、低入札価格調査の対象となる基準価格及び低入札価格調査における失格判断となる基準価格を設けている。
- (5) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条に定める対象建設工事である。
- (6) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式の対象工事である。
- (7) 本工事は、週休2日試行工事の対象工事であり、入札公告に示した予定価格は、「4週8休」を見込んだ補正を行った金額である。入札に当たっては、「4週8休」の実施の有無に関わらず、「4週8休」の実施を前提とした積算により応札すること。受注者は、工事着手前日までに週休2日の実施の意向について、書面で監督員と協議を行うこと。なお、工事着手日までに週休2日の実施の意向について、書面で協議されなかつた場合には、週休2日は未実施として取扱い、請負代金額を減額変更する。また、施工後に休日の達成状況を確認後、「4週8休」に満たない場合は、その達成状況に応じて補正係数を見直し、請負代金額を減額変更するものとする。
- (8) 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者以下、「特例監理技術者」という。)の配置は認めない。
- (9) この工事は、余裕期間90日間を設けており、受注者が契約時に、余裕期間の範囲内で工事の始期を選定する「任意着手方式」としている。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 1 熊本県における土木一式工事に係る入札参加者資格の認定を受けている者とする。ただし、この公告の日において入札参加者資格の認定を受けていない者の場合は、入札参加者資格の認定申請を受け付けるものとし、その申請方法は、令和4年(2022年)8月2日熊本県告示第551号による。
- 2 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において次の条件を全て満たす者であること。

建設工事の種類	土木一式工事	
共同企業体の構成員数	4者	
資格要件	代表構成員(構成員1)	構成員2、3及び4
経営事項審査の総合評定値	土木一式工事の総合評定値が1,300点以上	土木一式工事の総合評定値が1,000点以上
施工実績に関する事項	平成20年度(2008年度)以降、元請けとして完成	構成員2、3 平成20年度(2008年

	したNATM工法による延長740m以上で、かつ内空断面70㎡以上のトンネル工事の施工実績を有すること。 (共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)	度)以降、元請けとして完成した内空断面60㎡以上のトンネル工事の施工実績を有すること。 (共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。) 構成員4 なし
経営事項審査の審査基準日の期間	令和3年(2021年)1月20日から令和4年(2022年)8月19日まで	
配置	次の条件を全て満たす技術者を本工事の現場に専任で配置できること。	
予定技術者に関する事項	施工経験 平成20年度(2008年度)以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事で監理技術者又は主任技術者としての経験を有する者(監理技術者又は主任技術者と同程度の施工経験を有する者を含む)	構成員2、3 平成20年度(2008年度)以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事の施工経験を有すること。 構成員4 なし
	資格等 土木一式工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者	土木一式工事に関し、建設業法第7条第2号ハ又は同法第15条第2号イ(国土交通大臣により同等以上と認定された者を含む。)に該当する者
	その他 当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係(競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して3か月以上)にある者	
3	<p>全ての構成員が、競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において、次に掲げる条件を全て満たしていること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 2に示す建設工事の種類について、2に示す経営事項審査の審査基準日の期間に属する決算日等を審査基準日とする建設業法第27条の23の規定に基づく経営事項審査が終了し、結果の通知を受けていること。</p> <p>(3) 熊本県工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領(平成5年熊本県告示第243号。以下「指名停止要領」という。)に基づく指名停止を受けている期間中又は建設業等からの暴力団の排除に関する合意書に基づく指名除外を受けている期間中でないこと。</p> <p>(4) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があるなど、経営状態が著しく不健全でないこと。</p> <p>(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てを行った者にあつては、当該手続開始決定後、随時に入札参加資格者認定を受けている者であること。</p> <p>(6) 次に掲げる本工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 受託者名 株式会社オリエンタルコンサルタンツ 本店所在地 東京都渋谷区本町3-12-1 なお、「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。 ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者 (7) 入札に参加しようとする者の間に、次のいずれにも該当する関係がないこと(該当する者の全つてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合及び同一の共同企業体に属する場合を除く。) ア 資本関係において、次のいずれかに該当する二者の関係(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号に規定する子会社(以下「子会社」という。)又は</p>	

子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する更生会社が存続中の会社（以下「再生手続が存続中の会社」という。）と子会社（以下「親会社」という。）との関係にあること。

(ア) 親会社を同じくする子会社同士の関係にあること。（(ア)については、会社法の一方が更生会社の役員が、他方の会社役員を兼ねている場合を除く。）

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社役員を兼ねている関係

(ウ) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

4 共同企業体の結成に当たり次に掲げる条件を全て満たすこと。

(1) 本工事に、2以上の共同企業体の構成員でないこと。

(2) 代表者は、構成員のうち最大の施工能力を有し、かつ、最大の出资日期の者であること。

(3) 全ての構成員が、15パーセント以上の出资日期で参加すること。

(4) 本工事に、共同企業体として入札参加資格を認められること。

5 競争参加資格確認申請書等の提出後に競争参加資格を満たさなくなったとき（建設業法第26条第3項の規定により同一の技術者を重複し多数工事の配置予定技術者とす場る場合に於て、他の工事を落札したことに当り申請書の取下げを行ふこと。競争参加資格を満たさなくなった場合を含まず、また、指名停止要領に基づき指名停止を行ふこと。）及び当該申請書の取下げを行ふこと。

第3 総合評価に関する事項

1 総合評価の方法

(1) 総合評価は、技術申請書を提出した者に標準点100点を与え、それに技術評価点（30点満点）及び施工体制評価点（30点満点）を加えたもの（以下「技術評価点」という。）を当該入札者の入札価格で除し、定数を乗じた次の式で得られた評価値（以下「評価値」という。）をもって行う。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点} (\text{標準点} + \text{加算点} + \text{施工体制評価点})}{\text{入札価格}} \times 100,000,000$$

(2) 施工体制の構築及び施工内容の実現確実性の向上について審査するため、原則として、予定価格の制限の範囲内で入札を行った者に対して、施工体制に係るヒアリングを実施する。ただし、入札価格が熊本県建設工事低入札価格調査実施要領（平成16年熊本県告示第331号。以下「低入札価格調査実施要領」という。）に定める低入札価格調査基準価格以上であるときは、ヒアリングを省略する。また、入札参加者のうち、低入札価格調査基準価格に満たない入札を行った者に対しては、ヒアリングのための追加資料の提出を求める。

ア 施工体制に係る審査方法の通知

(ア) 期日 令和4年(2022年)9月16日(金)

(イ) 方法 ヒアリングを行う場合は、ファクシミリにより審査方法を通知する。

イ ヒアリングのための追加資料の提出

(ア) 期間 施工体制に係る審査方法の通知の日から令和4年(2022年)9月20日(火)午後5時まで

(イ) 方法 追加資料の提出(2部)を求めた場合は、第4の入札・契約担当へ持参すること。

ウ 施工体制確認のためのヒアリング

(ア) 期日 令和4年(2022年)10月6日(木)(予定)

(イ) 方法 ヒアリングを行う場合は、説明者は、熊本県庁に来庁し説明を行うこと。

なお、説明者、詳細な日時及び場所は、アにより通知する。

2 評価に関する基準
詳細は、入札説明書による。

第4 入札等担当部局

区 分	担 当 部 局	電話番号等	住 所
入札・契約 担当	熊本県土木部監理課 建設業班	TEL 096-333-2485 FAX 096-381-5404	〒862-8570
技術担当	熊本県土木部道路都市 局道路整備課幹線道路 班	TEL 096-333-2497 FAX 096-384-6121	熊本県熊本市中央区水 前寺六丁目18番1号
監督担当	熊本県天草広域本部土	TEL 0969-22-4640	〒863-0013

	木部工務第一課幹線道路班	FAX 0969-23-0305	熊本県天草市今釜新町 3530
--	--------------	------------------	--------------------

第5 提出書類
詳細は、入札説明書による。

第6 入札日程

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書の 閲覧及び配布	令和4年(2022年)8月 2日(火)から令和4年(2022年)9月15日(木) まで	入札情報公開サービスシステムによる。
技術申請書の 資料提出	令和4年(2022年)8月 30日(火)から令和4年 (2022年)9月15日 (木)まで	第4の入札・契約担当へ持参又は郵送(書留郵便)によること(必着)。
競争参加資格 確認申請 書等の提出	令和4年(2022年)8月 3日(水)から令和4年(2022年)8月19日(金) 午後5時まで	電子入札システム、持参又は郵送(書留郵便)によること(必着)。
競争参加資格 確認通知	令和4年(2022年)8月 29日(月)まで (予定)	電子入札システム又は郵送による。 (第1の7の(2)により書面による入札を行う者に対しては郵送によるが、競争参加資格申請書等を持参又は郵送をする際に、郵送するための郵便切手(第一種定形郵便の料金に書留料金を加算した額)を貼った定形封筒を添付すること。)
競争参加資格がないと 認めた理由 の説明要求	競争参加資格確認通知の日から 令和4年(2022年)9月 7日(水)まで	第4の入札・契約担当へ持参又は郵送(書留郵便)によること(必着)。
上記要求に 対する回答	令和4年(2022年)9月 21日(水)まで	書面による。
質問書の提出	令和4年(2022年)8月 3日(水)から令和4年(2022年)8月29日 (月)まで	第4の入札・契約担当へ持参又は郵送(書留郵便)によること(必着)。
質問書に 対する回答の 閲覧	質問書を受理した日の翌日から 起算して2日以内の日から 令和4年(2022年)9月 15日(木)まで	入札情報公開サービスシステムによる。
入札期間	令和4年(2022年)8月 30日(火)から令和4年 (2022年)9月15日 (木)午後5時まで	電子入札システムによること。 入札金額と一致した工事費内訳書を添付すること。 第1の7の(2)により書面による入札を行う者は、第7の6に掲げる事項に留意すること。
開札	令和4年(2022年)9月 16日(金) 午前9時から	第4の入札・契約担当部局。
落札者決定 通知	令和4年(2022年)10 月13日(木) (予定)	電子入札システム又は郵送による。

(注) 持参又は郵送による場合は、期間内に必着とすること。

第7 その他

- 1 入札者が1者のときは、この入札を取りやめる。
- 2 本工事に係る契約締結については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条に規定する県の議会の議決事項であるため、落札決定後、落札者との間で仮契約を締結し、県の議会の議決後、本契約となる。
- 3 契約の締結に際して使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- 4 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金は、免除する。
 - (2) 契約保証金は、請負金額の10分の1以上を納付するものとする。ただし、国債若しくは県債（利付債に限る。）の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
 なお、7の(2)による低入札価格調査実施要領に基づく調査を受けた者については、請負金額の10分の3以上を納付するものとする。
- 5 入札方法等
 - (1) 競争参加資格が確認された者は、電子入札システムにより、第6に示す入札期間に入札すること。入札の場は、入札書を、競争参加資格確認通知書及び紙入札移行承認願（県印のあるもの）の写し又は競争参加資格確認通知書及び紙入札方式参加承認書（県印のあるもの）の写しを、第6に示す入札期間内に、第6に示す場所に持参すること。なお、郵送による場合は、第6に示す入札期間内に、第6に示す場所に郵送（書留郵便）すること（必着）。
 - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるた金額）をもって落札価格とする。入札者は、消費税の事業者であるか免税事業者であるかを問わず、希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 入札執行回数は、1回とする。
- 6 入札の無効
 熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）第8条に該当する入札、競争参加資格のない者が入札、競争参加資格を確認申請書類に虚偽無効の記載をした者が入札、その他入札に違反した入札は、無効とする。なお、競争参加資格がある旨を確認した者で、あつても、開札又は落札者決定時、指名停止要領に基づき指名停止を受ける者で、その他第2に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。
- 7 落札者の決定方法
 - (1) 開札後、熊本県会計規則第89条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で有効な入札をした者について、第3の1の(1)に示す評価値を算出し、得られた評価値の最も高い者を落札者とする。
 - (2) 本工事の入札で、低入札価格調査基準価格を下回る入札があった場合においては、落札決定を保留し、低入札価格調査実施要領に基づく調査を行い、調査終了後、落札者を決定し通知する。
 なお、その際、当該入札を行った者は、事後の事情聴取等に協力しなければならない。
 落札者となる者が入札価格が、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされず、おそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあるとき、又は著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限内のおそれがある入札した他の者のうち最高の評価値をもって入札した者を落札者とする。
 - (3) 有効な入札を行った者で評価値の最も高い者が複数いる場合は、技術評価点の高い者を落札者とし、技術評価点が高くなる場合は、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。
 なお、(2)に最低価格を提示した者が落札者として決定されず、次に高い評価値の者が複数いる場合は、落札者として決定されなかった者を除き、技術評価点の高い者を落札者とし、技術評価点が高くなる場合は、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。
- 8 契約書作成の要否及び支払条件
 契約書を作成するものとし、支払条件は、熊本県公共工事請負契約約款（平成23年熊本県告示第349号の14）によるものとする。
- 9 本工事後、契約締結後に施工法等の案を事目的物の機能、性能等を低下させ、契約締結後、設計図書等に変更を要する場合は、請負代金を低減することを可能とする。提案が適正と認められる場合は、請負代金を変更し、必要がある場合、設計図書の変更を行うものとする。
 変更し、必要がある場合、設計図書の変更を行うものとする。
- 10 その他詳細は、入札説明書による。

第8 Summary

1 Subject matter of the contract

- National highway No. 266 tunnel new construction
(New Oyano Tunnel)
- 2 Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
5:00 P.M. 19 August 2022
 - 3 Time-limit for the submission of tenders
5:00 P.M. 15 September 2022
(tenders submitted by mail 5:00 P.M. 15 September 2022)
 - 4 Contact point for the notice
Civil Engineering administration Division,
Department of Governor Direct Control, Kumamoto Prefectural Government,
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture,
ZIP 862-8570, TEL 096-333-2485

熊本県公告第526号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営藤井・日置地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和4年（2022年）8月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営藤井・日置地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和4年（2022年）8月3日から令和4年（2022年）8月31日まで
- 3 縦覧場所
山鹿市役所

登載依頼**熊本県有明海区漁業調整委員会指示第46号**

うなぎ資源の繁殖保護を図るため、漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定により、うなぎの採捕について次のとおり指示する。

令和4年（2022年）8月2日

熊本県有明海区漁業調整委員会会長 橋本 孝

- 1 採捕を禁止する水産動物
全長21センチメートルを超えるうなぎ
- 2 禁止期間
10月1日から翌年3月31日まで
- 3 禁止区域
熊本県有明海区（福岡県と熊本県との境から熊本県宇城市三角町（不知火海側を除く。）に至る地先海面（有明海））
- 4 適用除外
熊本県漁業調整規則（令和2年熊本県規則第51号）第53条第1項の規定により、知事の許可を受けて採捕する場合又は試験研究機関が試験研究のために採捕する場合は、この限りではない。
- 5 指示の期間
令和4年（2022年）8月2日から令和7年（2025年）3月31日まで